

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域ポイント市民給付事業	①エネルギー、食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民を支援するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、市内店舗で利用できる『地域ポイント券5,000円相当』を配布する。 ②委託料、負担金 ③電算委託料 462千円 負担金 ポイント原資405,000千円(5千円×81,000人)、事務費49,440千円 ④市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受けて給食材料費も高騰する中、提供する給食の量や質を維持するため、小中学校及び幼稚園の給食材料費高騰分(月額値上分及び米価格影響分)を補助する。(R7.3~R8.2の12か月間) ②補助金(教職員分は除く) ③月額値上分 小学校 低学年 600円×1,192人×11か月=7,867千円 中学年 620円×1,321人×11か月=9,009千円 高学年 640円×1,351人×11か月=9,511千円 義務教育学校後期課程 660円×80人×11か月=581千円 幼稚園 450円×89人×11か月=441千円 米価格影響分(1食当たり10%相当分) 小学校、義務教育学校後期課程、幼稚園 275円/食×0.1×195日×4,034人=21,633千円 中学校 300円/食×0.1×180日×2,067人=11,162千円 ④小中学校及び幼稚園の保護者 うち52,000千円に交付金を充当	R7.4	R8.2
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(まちライブラリー)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため本を通じた子どもの居場所「まちライブラリー」を整備運営する事業者を支援し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②負担金 ③子どもの居場所「まちライブラリー」運営費 10,000千円 (ワークショップ経費・施設整備費・事業運営費) ④子育て世帯 うち7,000千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(歴史展示館)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため整備を行い、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②需用費、役務費、委託料、器具借上料、備品購入費 ③子どもの居場所づくり整備 消耗品費 274千円 電気料金(電気料金3割上乘せ分) 576,000円×0.3=173千円 修繕料 584千円 通信運搬費 60千円 手数料 1,270千円 委託料 1,102千円 器具借上料 47千円 備品購入費 1,776千円 ④子育て世帯 うち4,971千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策子どもの居場所づくり事業(図書館)	①女性の社会進出が進んでいる中、物価高騰等の影響を受け子育て世帯における共働きの傾向が一層強まっている。放課後や休日に子どもが、安全・安心に過ごせる居場所の必要性が高まっており、子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所の確保を図るため整備を行い、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②需用費、器具借上料、備品購入費 ③子どもの居場所づくり整備 修繕料 1,474千円 器具借上料 53千円 備品購入費 616千円 ④子育て世帯 うち1,752千円に交付金を充当	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂負担軽減措置事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対し、運営費の負担軽減を図るため、食料品や食事等の提供に必要な物品の購入に使用できる地域ポイント入りカードを交付する。なお、地域ポイント入りカードは市内の加盟事業者のみで使用できるため、市内事業者の支援にも寄与するものである。 ②負担金 ③負担金 ポイント原資 50,000円×14団体=700千円 事務費700,000円×0.1(手数料)×1.1(消費税)=77千円 ④子ども食堂を運営する団体 うち660千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町会・自治会支援事業	①エネルギー価格や物価の高騰は、生活者・事業者だけでなく、町会・自治会活動にも多大な影響を与えており、施設や防犯灯などの電気代をはじめ、自治会が主催する行事などの活動や運営に係る費用が増大している。 町会・自治会に対し、エネルギー・物価高騰影響分を支援することで負担緩和を図り、町会・自治会運営を安定させ活性させる。 ②委託料、報償費 ③町会報償金単価(物価高騰影響分40%) 委託料 4,000円(均等割物価高騰影響分差額)×101町会=404千円 40円(世帯割物価高騰影響分差額)×21,500世帯=860千円 広報配布謝礼単価(物価高騰影響分40%) 報償金 4円(謝礼差額)×25,000世帯×12か月=1,200千円 ④町会・自治会 うち2,355千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域ポイントプレミアム還元事業	①物価高騰等の影響を受けている生活者への支援や市内消費喚起により地元事業者への支援を行うため、地域ポイントのプレミアム還元事業を実施する。 ②負担金 ③負担金 ポイント原資45,000千円(6千円×7,500人)、事務費4,950千円、広報費234千円 ④市民	R7.9	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等食材費補助事業【R6_補正】	①保育を実施し、給食の提供により物価高騰等の影響を受ける民間保育所等に対し、給食提供に係るコスト上昇により家計負担が増加することを避けるため、コスト上昇分の負担を軽減し、運営を支援。 ②補助金 ③21,481千円 (1号認定)650円×3,785人(1号延べ園児数)=2,461千円 (2・3号認定)980円×19,408人(2・3号延べ園児数)=19,020千円 ④民間保育所等 18施設 うち11,078千円に交付金を充当 【13・14事業】 ※R6_補正に対応	R7.4	R8.2
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等食材費補助事業【R7_予備】	①保育を実施し、給食の提供により物価高騰等の影響を受ける民間保育所等に対し、給食提供に係るコスト上昇により家計負担が増加することを避けるため、コスト上昇分の負担を軽減し、運営を支援。 ②補助金 ③21,481千円 (1号認定)650円×3,785人(1号延べ園児数)=2,461千円 (2・3号認定)980円×19,408人(2・3号延べ園児数)=19,020千円 ④民間保育所等 18施設 うち8,922千円に交付金を充当 【13・14事業】 ※R7_予備に対応	R7.4	R8.2
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	一般廃棄物収集運搬(家庭系及び事業系)燃料費補助事業	①市の一般廃棄物についての家庭系・事業系ごみにおける収集運搬業者に対して、価格上昇が著しい燃料費の負担を軽減するために補助をしようとするもの。 ②補助金 ③補助金 14,200台×595ℓ×40円=3,380千円 ④一般廃棄物収集運搬業者 うち3,250千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	一般廃棄物収集運搬(し尿及び浄化槽汚泥)燃料費補助事業	①市の一般廃棄物について、許可業者のし尿及び浄化槽汚泥における収集運搬業者に対して、価格上昇が著しい燃料費の負担を軽減するために補助をしようとするもの。 ②補助金 ③補助金 16,000台×5,95ℓ×40円=3,808千円 ④し尿及び浄化槽汚泥における収集運搬許可業者 うち3,750千円に交付金を充当	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者への光熱費補助事業	①燃料費の価格高騰の影響を受けている貝塚市民文化会館の指定管理者に対して、持続的に安定した文化の創造及び振興を図る事業運営を支援するため、光熱費高騰分を補助する。 ②補助金 ③補助金 指定管理者募集時における基準額(平成28年度～令和元年度光熱水費平均額)の105%(指定管理者負担分。水道料金及び下水道使用料増加分は全て含む。)を超える費用を補助する。 令和7年中(見込み)の光熱水費42,741千円ー基準額33,846千円×1.05=7,203千円(水道料金及び下水道使用料増加分は全て指定管理者負担分として控除済) ④貝塚市民文化会館指定管理者 うち6,200千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に対応した学校園給食食材費追加支援補助事業【R7_予備】	①物価高騰の影響を受けている給食食材費の増額分に対して、学校給食の食材費を管理している学校給食会へ清算支給することにより、小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児の保護者が負担する給食費を値上げすることなく、量や質を維持した給食の安定供給を実施する。 ②補助金(教職員分は除く) ③補助金 学校給食会計における食材費清算分 ④小中学校及び幼稚園の保護者 うち11,108千円に交付金を充当 【18・19事業】 ※R7_予備に対応	R8.3	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に対応した学校園給食食材費追加支援補助事業【R7_補正】	①物価高騰の影響を受けている給食食材費の増額分に対して、学校給食の食材費を管理している学校給食会へ清算支給することにより、小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児の保護者が負担する給食費を値上げすることなく、量や質を維持した給食の安定供給を実施する。 ②補助金(教職員分は除く) ③補助金 学校給食会計における食材費清算分 ④小中学校及び幼稚園の保護者 うち27,005千円に交付金を充当 【18・19事業】 ※R7_補正に対応	R8.3	R8.3
16	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策強化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減及び防犯意識の高まりにより、町会に対し防犯カメラの設置費用を補助する。 ②補助金 ③補助金 200千円×10台=2,000千円 ④市民 うち1,799千円に交付金を充当	R7.4	R8.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	祭礼運営費助成金拡充事業	①エネルギー価格や物価の高騰は、生活者・事業者だけでなく、祭礼運営(町会・自治会)活動にも多大な影響を与えており、祭礼運営に係る費用が増大している。祭礼運営委員会に対し、エネルギー・物価高騰影響分を支援することで負担緩和を図り、祭礼運営を安定させ活性させる。 ②補助金 ③補助金 800千円×4団体=3,200千円 ④祭礼運営委員会	R7.7	R8.3
18	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの万博招待事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、市立学校に通う児童・生徒の校外学習等にかかる交通費を支援する。 ②委託料 ③バス利用に係る一般委託料 バス代(駐車場代含む):27,701千円 高速代:945千円 手数料:55千円 ④市立学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3